

こだいらししょう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらし しょうがいふくしけいかく
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・
 だいにき こだいらし しょうがいじふくしけいかくけんとういいんかい だいかい
第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第2回

にち 日	じ 時	れいわ ねん がついつか すい ごご じ ごご じ 令和2年8月5日(水)午後2時～午後4時
ば 場 所	しょ 所	ふくしかいかんだいいちしゅうかいしつ 福祉会館第一集会室
しゆつ 出	せき 席	いいん めい こうぼし みん にん けつせき めい 委員：19名（うち公募市民8人）欠席2名 ぼうちょうしゃ にん 傍聴者：4人

【次第】

1 開会

2 配付資料の確認

3 第1回検討委員会で出された意見の整理について

4 第2章「現状と課題」(修正)について

こだいらししょう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらし しょうがいふくしけいかく だいにき こだいらし しょうがいじ
**小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
 福祉計画（草案策定のための検討資料）**

5 第4章「施策の方向と展開」について

こだいらししょう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらし しょうがいふくしけいかく だいにき こだいらし しょうがいじ
**小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
 福祉計画（草案策定のための検討資料）**

6 次回の日程について

7 閉会

はいふしりょう
【配付資料】

- こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにきこだいらしそうがい
1 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害
じふくしけいかくけんとう いいんかい だい かい かいぎしだい かいていばん
児福祉計画検討委員会 第2回 会議次第【改訂版】
- だい かいけんとう いいんかい だい い けん しりょう
2 第1回検討委員会で出された意見(資料1)
- だい しょう げんじょう かだい しゅうせい
3 第2章「現状と課題」(修正)
こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにきこだいらしそうがいじ
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう しりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)(資料2)
- だい しょう しさく ほうこう てんかい
4 第4章「施策の方向と展開」
こだいらしそう しゃふくしけいかく だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかく だいにきこだいらしそうがいじ
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふくしけいかく そあんさくてい けんどうしりょう しりょう しりょう
福祉計画(素案策定のための検討資料)(資料3)(資料3-②)
- だいろっき こだいらしそうがいふくしけいかくしんちょくじょうきょう げんじょうぶんせき しりょう
5 第六期小平市障害福祉計画進捗状況【現状分析】(資料4)
- しみんこんだんかい よてい しりょう
6 市民懇談会・パブリックコメントスケジュール(予定)(資料5)
- かいぎ かいさい けんとう ちょうさ しりょう
7 ウェブ会議の開催を検討するための調査について(資料6)
- しょう しゃしえんかかんれんさいしゅつがく すいい じぎょうべつ しりょう
8 障がい者支援課関連歳出額の推移(事業別)(資料7)

議事

◆ 予算について

事務局より、資料7について説明

(委員)

資料7について、トータルの中での全体的な傾向、増額部分等につき、具体的にお話しいただきたい。

(事務局)

障害者自立支援給付費事業が事業費としてかなりの右肩上がりで増えている。障害者地域生活支援事業費や障害者福祉推進事業費については、ここ数年であまり大きな伸びはないと思っている。今後については、障害者自立支援給付費事業が大きく伸びていくと思っている。
また、障がい児の増加に伴い、障がい児へのサービスの充実感を持たせる必要性があると思っている。

(委員)

小平市一般会計予算全体の中で見た障がい者支援課関連事業の歳出の割合の変化を教えていただきたい。

(事務局)

小平市一般会計予算全体の約1割弱である。

(委員長)

特に障害者自立支援給付費事業が非常に多いのはニーズを表していると思う。保育所等が増えてくると、保育所等訪問支援はどうなのか。委員の意見としてはモニタリングをしていく必要があると思う。

◆ 第1回検討委員会で出された意見の整理・第2章「現状と課題」(修正)について

事務局より、資料1・2について説明

い いん
(委員)

だい かい いんとう い いんかい だ い けん ばんめ きょうぎ ないよう げんじょう
第1回検討委員会で出された意見の3番目の協議内容で、現状においてマネジメ
ントが足りていないというのは、どの辺に課題があってマネジメントを十分にできて
いないのかについて意見を聞きたい。

い いんちょう
(委員長)

てん とく そだん し えん たずさ い いん はつげん
その点については、特に相談支援に携わっている委員からご発言をいただければと
おも
思う。

い いん
(委員)

げいざい じぎょうしょ こ だいら けいかく そだん たんとう しょくいん たいせい
現在、14事業所が小平では計画相談を担当しており、職員の体制にもよるが、そ
なか う い にんずう

財政的に厳しいこともあり、兼務している現状の中で、丁寧な相談支援、アセスメ
ントまで手が回らないというのが事実である。小平市で実施されている千数百件の
けいかく そだん なかみ けんしょ ひつよう かんが じ しん けいけん すうけん おこな
計画相談の中身の検証も必要であると考へている。自身の経験から80数件ぐらい行
っており、アセスメント・ケア等が十分にできていないのは事実である。自分の力
りょう たし かず おお おも
量も確かにあるが、数というのも大きいと思っている。

あわ けいかく そだん ほうしゅう あ もう くに さいさん ほう
併せて、計画相談の報酬も上がってくるのだろうかと思っている。国にも再三、報
しゅうたん か あ ようぼう げんじつ けいかく そだん
酬単価を上げてほしいという要望をしているが、現実はそうなっていない。計画相談
ま ともな じぎょう いっぱい そだん ち いき い こう
は待ったなしにあるということで、それに伴ってほかの事業、一般相談や地域移行、
ち いきて いちやく て まわ じょうきょう じんざい ぶそく
地域定着などにもなかなか手が回らない状況にある。そこは人材不足であるともい
えるのかと思っている。これは小平だけの問題ではなく、東京都や国の状況もあま
か おも こだいら もんだい とうきょうと くに じょうきょう
り変わらないのではないかと思っている。

い いん
(委員)

とく がくれい き ひ じょう おお おも ば あい だいさん しやてき けんち
特に学齢期はセルフが非常に多いと思う。その場合、第三者的な見地はどうしても
か じ ぎょうしょ ねが かず た かん
欠けてくるので、できれば事業所にお願いしたいが、数が足りないと感じている。
こんかい しんき じ ぎょうしょ しょ かいせつ よ てい じゅよう
今回、新規に事業所1カ所の開設を予定しているということだが、需要としては1カ
しょ た げんじつ かず ふ か しょ
所では足りていないのが現実である。数を増やすと書くことはありがたいが、1カ所
し てい かん
指定したからよいだろうという感じになってほしくない。

また、自身の経験から、様々な障がい者が同じ世帯にいた場合は、コーディネーターとなるような機能はなく、諸手続きのハードルはさらに高い。障害年金は保険年金課、福祉手当は障がい者支援課といったように年齢や障がいによって相談する窓口も変わる。日本は全部、申請主義であるため、これは市の問題というよりは行政全体の問題でもあると思うが、正直どこに相談してよいのかも分からぬ、何があるのかも分からぬという状況で、申請を行わなければサービスを受けることができないという現実がある。

本当に困っているときに一番必要なものがマネジメントの成立、コーディネーターの成立であると思う。この機能は、実際には非常に不足しているということを訴えたい。

(委員)

今の意見に関連して、包括ケアシステムが必要だとすごく感じた。家族丸ごとというか、生まれてから老いていくまでの人生、そのトータルのものが包括ケアシステムの目指すものではないかと、私は素人ながら感じているので、今の意見を応援したいし、希望が持てる市政になっていけばよいと思う。

(委員)

11番の移動円滑化について、なぜ改修しているのに、障がい者の方は段差があるから通行できないと言っていることについて解決してほしい。なぜこういうことになっているのか、分かる範囲でお調べいただけないか、という質問状を市に出した。今回、事務局から答えていただけるということなので、お願いしたい。

(事務局)

計画策定のためのアンケート調査では、身体障がい者の種別で調査していないため、どのような方が回答したのか分からない。道路課では、市民アンケートを実施し、その他に、障がい者団体からの意見を伺った。これらの意見を踏まえて、歩車道の段差解消の整備を進め、計画の9割以上が完了しているとの回答であった。

(委員)

5番の生活支援の推進、経済的自立の支援という、該当する施策の行だが、精神障がい者の一番の要望事項は経済的支援ということで、福祉手当の支給をぜひお願いし

たい。そして、今まで事業内容のところで、福祉手当の部分が充実となっていたが、
充実ではなくなってしまった。福祉手当はこのままでよいのかという疑問も素朴に感
じている。

(委員)

13番のユニバーサルデザインについて、この根本にあるのは障がい者の権利を確立
することだと考えている。障がい者に対する偏見や差別を解消しないことには権利
を確立することはできないと考えている。そのためには健常者に比べて、物理的な
バリアフリーも大切だが、心のバリアフリー、要するに健常者と障がい者の段差も
解消しなくてはならないと考えている。

障がい者によっては、言葉よりも視覚から入ってくるの方がより意思疎通がし
やすい場合もある。視覚的構造化といっているようだが、そういったものをまちづく
りに応用して、いろいろと施策を立てただければと考えている。

(委員長)

資料2の第1回で検討した第2章の保健・医療の充実のところで、コーディネ
ーターを中心ということについて検討したい。

(委員)

私が質問した意図とは全く違っている。保健・医療・福祉・教育の連携と一貫し
た支援を図るためにどのようにしていくのか。トータルではなくて、その中で保健と
医療はどういう連携をしていくのか、医療と福祉はどういう連携をしていくのか、
教育と福祉はどうやっていくのか、教育と医療はどうやっていくのか。そ
の4方向をどういう形で連携していくのかというところを具体的に入れてほしい。

(委員)

コーディネーターとなる役割を誰が担えるのかといったところがポイントになると
考へている。特に最初のところに書いているが、乳幼児期の各期における健康診断を
行い、疑いのある乳幼児の早期発見と相談・指導を、とあるが、最初のところのコ
ーディネーターが非常に重要だと考へている。当然、学齢期で、そろそろ相談してい
きたいという場合のコーディネーターというのも大事になってくると考へている。

いいん
(委員)

コーディネーターを 中心にという認識があるのは大事だが、誰がどうコーディネートしていくのかというところが大事で、この文章だけだとその辺りが分かりにくいのではないか。

どこが 中心的にコーディネートするかというところも、ケース・バイ・ケースだと
思う。正直に言って、いろいろな機関でコーディネートできる人材が 必ずしも充実
しているわけではないというのが実感としてある。

コーディネーターはもちろん大事だが、そのコーディネートが何のためのもので、
なぜそれが必要なのかという、そこがこの文章の中にもう少し織り込まれると有意義
かと思った。

いいん
(委員)

コーディネーターというところで、東京都ペアレントメンターはその一つになりうるものではないかと期待している。実体験から発達障がいという診断を受けるまで何も知らない、障がいであることも分からないし、発達障がいが何かも分からないと
いうところからスタートする。学校の先生に相談してみても、先生が困っているのも
すごく分かっていて、いろいろな思いを抱えながら今に至っている。

東京都ペアレントメンターは専門家ではないが、そうした経験を踏まえて、発達障がいのことに関してはコーディネーターを担うことができるのではないかと思っている。

東京都ペアレントメンターをさらに知つていただいて、今度の児童発達支援センターが建つまでに、形になっていってもらいたいと思っている。

いいんちょう
(委員長)

今の議論はコーディネーターの機能こそが課題であり、そのことが明確になるよう
な文章であるべきではないかと思う。この件については、次回までに事務局で再度
検討をお願いしたい。

いいん
(委員)

雇用と就労の拡大というところで意見がある。下の課題のところに線が引いてあって、ジョブコーチの部分を削除して、現状のところで、就労定着支援と書き換えて

き
いるところが気になる。就労定着支援はジョブコーチに代わるものということかについて意見を聞いてみたい。

いってん かだい こよう かくだい
もう一点、課題の、雇用の拡大というところで、ぜひとも小平市の職員採用のところに、身体障がい者のみならず、知的障がい者・精神障がい者にも採用の枠をぜひとも入れてほしい。

いいん
(委員)

め しやせん け ぶぶん わたし き
1つ目の斜線で消されている部分は私も気になっているところではある。雇用・就労の拡大というのが第2章の「現状と課題」というところにもあり、障害福祉計画の重点課題の中にも雇用・就労の拡大がずっと入っているが、確かに法定雇用率の引き上げや、昨今の官公庁の障がい者雇用の水増し問題など、その辺に端を発して、障がいのある人の企業就労は増え続けている。その中で、障がいがある人が安定した社会生活を送っていくというところの、継続的な支援が求められている。しかし、マンパワー的には、限界を超えていたる状況である。課題として挙げていただいたことはとてもうれしいことではあるが、それに就労支援センターはどこまで応えられるのかといえば、少し自信がない状況である。

ひと ち てき しょう しゃ せいしん しょう しゃ こ よう じ ち たい おこな
もう一つ、知的障がい者や精神障がい者の雇用については、どの自治体でも行っているような職員採用だと、どうしてもフルタイムの雇用が中心になっていると思うが、知的障がい者、精神障がい者は、週20時間からのいわゆる短時間就労といった短い時間で仕事を探されている方がたくさんいる。時間を絞った上での雇用を、障がい者支援課から市の職員課といったしかるべきところに要望として上げていただきた。

◆ 第4章「施策の方向と展開」について 事務局より、資料3-2について説明

いいん
(委員)

いま じ む きょく せつめい
今、事務局からご説明があった23ページの2番目にある、児童発達支援センターについて、事務局に確認させていただきたい。今、コロナウィルス感染症が拡大しており、市の事業は全体的に見直しが図られている中で、事業の進捗状況について、今、お分かりになる範囲でご回答いただければと思う。

もう一点は、令和元年度の設置工事の検討委員会の中で、既存の施設を改修して、児童発達支援センターを設置するという方向で進んでいると思うが、あすの子園の療育を受けているお子さんに工事の影響がなるべく少ないような配慮をお願いしたいと思う。これは特に回答は必要ない。あくまでも要望という形でお伝えさせていただく。

(事務局)

現在は令和4年4月の開設を目指して、児童発達支援センターの整備を進めている。令和元年度・2年度の2年間にわたって、今、設計作業をさせていただいて、令和3年度の1年間を使って、工事期間とさせていただく予定である。そのような方向で、市としては進んでいる。

(委員)

2ページ目に、障害者虐待防止法により、というのがあるが、虐待を見たときは、一部は直接、都に報告してもよいことになっているが、各市区町村に通報することになっていると思う。どこに通報すればよいのかというのと、届け出の直近の件数が分かれば教えていただきたい。そして、どのような対応をしたのかというのも分かる範囲で教えていただきたい。

それから、3ページ目に、人材の育成を推進すると書いてあるが、確か昨年の同行援護の市の養成講座では年齢制限があった。年齢制限を設けない市の養成講座を強く要望したいと思う。

それから、3ページ目の一番下に地域相談支援で、入所・入院中の障がいのある人の地域への移行の相談や同行支援（地域移行支援）と書いてあるが、同行支援というと視覚障がい者の移動支援と混同するが、この表現の仕方でよいのかどうか。

(事務局)

先ほどの虐待のご質問だが、小平市の場合は、障がい者支援課になる。厳密な数字は今持っていないが、昨年度は調査に入った件数が5～6件あって、虐待と認定したものはなかった。不適切な対応というようなところが多かったと思う。今年は既に4件、調査中でまだ結論が出てないものもある。

じ む きょく
(事務局)

つづ どうこうえん ご ようせいこう ざ けん げんそく さい
続いて同行援護養成講座の件について、原則としては60歳ということにさせていた
だいているが、健康な方であれば、それ以上の方でも養成講座を受けられることにな
っている。

じ む きょく
(事務局)

ばん どうこう し えん にゅうしょ にゅういんちゅう かた ち いき い こう ば あい たと せい ど
5番の同行支援は、入所・入院中の方が地域に移行する場合に、例えばこの制度
つか いっしょ こどう さが ふ どうさん や まわ い み め
を使って一緒に行動してアパートを探しに不動産屋を回るといった意味なので、目の
ふ じ ゆう かた どうこうえん ご ちが せい ど
ご不自由な方の同行援護とは違う制度になっている。

い いん
(委員)

しょう じ ぎょうないよう ばん こ だいら し し さく かた
4章の8ページ、事業内容の9番のところだが、小平市の施策のあり方として、
こ だいら し しんしんしようがいしゃふく し て あて けいぞく ねん し こう しょうがいしゃじ
小平市心身障害者福祉手当が継続となっている。2006年に施行された障害者自
りつ し えんほう みつ わ せいしん しんたい ち てきしょう たい ふくし
立支援法では、これまで三つに分かれていた精神・身体・知的障がいに対する福祉サ
はうりつ いっぽん か て あて み なお おこな こに ち いた
ービスがこの法律に一本化された。しかし、この手当の見直しが行われず今日に至っ
わたくし そ ぼく しつもん せいしんしよう しや し さく む
ている。私は素朴な質問として、なぜ精神障がい者にその施策が向けられないのか
そつちょく ぎ もん おも せいしんしよう しや ふくし て あて し きゅう ねが
と率直に疑問に思っている。ぜひ精神障がい者にも福祉手当の支給をお願いしたい
おも ち いき ほんとう じ ぶん い かた けいざいてき し えん ねが
と思う。地域で本当に自分らしい生き方をしていくために、経済的支援をぜひお願い
おも
したいと思う。

い いん
(委員)

わたくし ふくし て あて けいぞく ぎ もん おも じゅうじつ
私も福祉手当の継続というところについては疑問に思っている。これまで充実に
けいぞく り ゆう き いちばんうえ い
なっているところを、継続にした理由をお聞きしたい。また、13ページの一番上に移
どう し えん かいめ い けん だ せいしんしよう しや
動支援がある。1回目のときに意見として出させていただいたが、精神障がい者にも
い どう し えん かくじゅう 移動支援を拡充してほしい。

じ む きょく
(事務局)

ほうこうせい じゅうじつ けいぞく けつ か げんこう けいかく
方向性の充実が継続になってしまったというところだが、結果として、現行の計画
じょうきょう たいしきょうしや かくだい はか こん ご じゅう
の状況として、対象者の拡大も図られていないところである。そのため、今後、充
じつ はか じょうきょう じかい けいぞく
実を図るという状況になかなかなっていないことから、次回は継続とさせていただ
こんかい い いん かたがた い けん ようぼう さい ど けんとう
いた。今回、委員の方々からご意見・ご要望をいただいたので、再度、検討させてい
おも
ただきたいと思う。

い いん
(委員)

だい しょう なか じ ぎょうしや じゅうじつ ねが ぶ ぶん ひと
第4章の中で、事業者としていくつか充実をお願いしたい部分がある。一つは、
じ どうはつたつ し えん きょういくはつたつ し えん じゅうじつ はつたつ こま
児童発達支援や教育発達支援の充実というところである。発達についてお困りのご
かぞく とう じ しゃ ふ じ ぎょうしや じょうきょう
家族や当事者がたくさん増えており、事業者としてもぎりぎりの状況でやっている
じ ぎょう じゅうじつ はか ひつよう おも じ どうはつたつ し えん た とき
ため、事業の充実を図っていく必要があると思う。児童発達支援センターが建つ時に
ぐ たいてき なに ひつよう さい ど けんとう おも
は具体的に何が必要なのかを、再度、検討していただきたいと思っている。
いってん いま しんがた かんせんしよう もんだい さいがいとう
もう一点は、今、新型コロナウイルス感染症がかなり問題になっているが、災害等
さい しょう かた し せい ど まも
の際に、障がいのある方をどのように市として、制度として守っていくかというのが
み ぐ たいてき すす かんが ひつよう
なかなか見えてこない。そこをどうやって具体的に進めていくのを考えていく必要が
おも
あると思う。

い いん
(委員)

しょう しや し えん し てん なか はつたつ こ たい ほ ご しや し どう くんれん
障がい者支援という視点の中で、発達のお子さんに対する保護者への指導、訓練、
てきおう こと ば き いま かんが かた
適応という言葉が気になる。インクルージョンやユニバーサルという今の考え方から
てきおう くんれん し どう すこ ぜん じ だいてき はいりよ てん
すると、適応、訓練、指導というのは少し前時代的ではないか。配慮できる点があれ
ぜんたいてき もんごん み なお とう けんとう おも
ば、全体的に文言の見直し等も検討いただければと思う。

い いんちょう
(委員長)

じ む きょく いち ど ぜんたい けんとう
事務局には、もう一度、全体にわたってご検討いただきたい。

い いん
(委員)

だい しょう した ほ けん い りょう じゅうじつ にゅうよう じ かく き
第2章、5ページの下の保健・医療の充実のところで、乳幼児の各期における
けんこうしんだん おこな しょう うたが にゅうよう じ そ う き はつけん そ うだん し ど う じっ し ひつ
健康診断を行い、障がいの疑いのある乳幼児の早期発見、相談指導を実施し、必
よう おう れんけい しょち つと とう じ しゃ か ぞく
要に応じて連携し、処置に努めるとある。当事者の家族はとてもナーバスになってしま
るため、この文言はショック受けるのではないか。もう少し柔らかい言葉をお願いし
うたが じ どう い かた き
たい。また、疑いのある児童という言い方についても気になった。

い いんちょう
(委員長)

か こ つか こと ば おも じ む きょく けんとう ねが
過去からずっと使っている言葉かと思うので、事務局にぜひ検討をお願いしたい。

(委員)

雇用・就労は、市としても進めている「自立」において、また、障がい者の経済的な生活のベースになる重要な課題になる。私は現役当時、障がい者雇用で配属された職員について比較的単純な業務を担当してもらったが、今思うと、能力開発にたいへんはりょくたんじゆんぎょうむたんとうおもしょうしゃほんにんのうりょくい対する配慮が足りなかつたように思う。障がい者本人が、その能力をできるだけ活かして生き甲斐をもって就労する環境をつくるためにも障がい者と企業の両面について、きめ細かく整備された雇用制度として運用することが重要であり、これは受け手の企業としても法定雇用率ということだけでなく、業務成果の向上につながることになる。最近は、働き方も多様化しており、各企業の要望なり、希望なりを極力吸い上げて、より充実した仕組みとすることが重要となる。

◆ 次回の日程について

9月23日（水）午後2時～

場所：小平市役所大会議室

(委員長)

次回はウェブ会議になる可能性があるか。

(事務局)

現段階では準備を進めているところである。まず各委員がパソコンなど、ウェブ会議ができるような環境なのか、ウェブ会議の経験があるかどうか、2時間ほどの会議で通信料は自己負担となってしまうので、通信料の契約状況など、質問には書かれていないのだが、ウェブ会議にご参加いただけるような環境なのかを確認して、障がい者支援課として実施できるかどうか検討していきたいと思っている。

(委員長)

ウェブ会議になった際にサポート等が必要な方はどうするのかというところもご検討していただければと思う。
以上をもって小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会の第2回を閉会する。